

令和5年9月定例会 一般質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「学校施設の再編等に関する基本方針について」

○中井政友 おはようございます。

日本共産党、中井政友、9月一般質問させていただきます。

6月議会では学校再編に関する基本方針への質問と回答をいただきました。それについての再質問を先にさせていただきたいと思います。

香芝市教育委員会提出のこの案に対して、文科省の手引きどおりにされていないことを前回指摘しました。保護者や地元等の声を聞く会も検討されていませんでした。学校施設等整備方針にも学校や幼稚園、保育所の老朽化、統合民営化が記されていますが、その計画自体も市役所だけではなく、関連機関や市民の声や現状を酌んだものでなければならないのではないかと考えます。

6月議会の私の質問に文科省手引きを読んでもと言われました。教育部事務局提案で学校施設個別計画も公有財産有効活用検討委員会でも進んでいます。今回の学校施設の基本方針が令和1年の長寿命化計画を見直すための方針下であったとしても、もともと公共施設とはいえ、学校等の教育機関は特定多数が利用するところではなく、もし文科省の手引きを認識しないとしても、教育施設は単に施設としてだけの問題ではないことに考えが及ばないことが問題ではないでしょうか。

第1番目の質問として、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の策定に当たり、保護者や地域住民への説明や意見徴取も併せて行う必要があったのではないかと、どうして同時に進めなかったのかについて質問させていただきます。

以上です。

○教育部長 香芝市学校施設の再編等に関する基本方針は、平成28年11月の香芝市公共施設等総合管理計画及び令和2年3月の香芝市学校施設等長寿命化計画を踏まえて今後の方向性をお示ししたものでございます。今後、この9月議会に上程させていただいております附属機関のほうの条例が可決いただけましたら、基本方針の考え方並びに適正化に向けた再編整備の具体的な方策について調査及び検討を行い、必要な意見聴取なども実施してまいりたいと考えております。

○中井政友 6月議会で私は学校の適正規模とはどういう状態を指すのか、志都美、鎌田小学校の在籍児童は小規模ですか。行政は、計画を一方的に決定すべきではないと手引きに書いています。地域や保護者と継続的に検討せよと書いていました。基本方針には基本教育的な観点が必要です。統廃合には地域コミュニティの核としての性格への配慮が必要とありました。こういうことから、2番目の質問をさせていただきます。

学校施設の再編等に関する基本方針と香芝市の他の計画との関係です。前期総合戦略は人口増をしようという計画でした。しかしながら、この学校再編基本方針には減少への対策の計画になっています。この計画の整合性、矛盾しているのではないかと問わせていただきます。

○企画部長 前期総合戦略、これは第5次総合計画を兼ねているものでございますけれども、この総合計画に示す人口将来ビジョンにおきましては、自然増、社会増に関わる施策の両面アプローチということで、人口減少スピードを抑制して、2060年には約7万人の人口規模であることを目標としております。それでも人口減少は避けられない状況であることを示してございまして、それに伴い、今後税収等も減少することが見込まれているということでございます。

また、本市におきましては昭和50年代から人口増加に伴いまして、その需要に応えるために公共施設の整備を行ってまいりました。しかし、今後これらの改修、更新時期が一斉に到来するという状況にございまして、香芝市公共施設等総合管理計画の試算におきましては、このままの状況であれば公共施設のうち3分の1程度しか改修することができないというふうにされてございます。このため、同計画においては公共施設の再編により施設の総量を今後40年間で15%削減する目標を掲げているところでございます。

このような観点から、第5次総合計画、前期計画におきましても実施する主な事業として、子供の人数の推移に併せて計画的に施設の再編や整備を進めることというふうに示してございますので、矛盾はしているというふうには考えてございません。

以上です。

○中井政友 施策の両面的アプローチとして両面への対策も必要ではありますが、人口ビジョンの取組は市は子供を増やす努力をするというふうにありました。それこそが行政の責任ではないでしょうか。まちづくりや子育てを軸に人口増を目指して取組を重点としてすることが必要だと思います。このような地域を衰退させるような計画は、逆に香芝市の衰退を招くのではないかと、そういうふうに危惧するものです。

第3番目には、本当に今鎌田、志都美、当該地域の人口推移は減っているのか、当該地域の保護者のアンケートには鎌田は増えてると、そういうふうな訴えがありましたが、それについてお願いします。

○企画部長 住民基本台帳の3月31日時点におきます令和元年から令和5年にかけての人口

推移で申し上げますと、鎌田小学校区については年による増減はあるものの、令和元年と比べました際には現状維持、あるいは若干減少しているという状況でございます。志都美校区はと申しますと、これは毎年減少しているという状況が見られております。

以上です。

○中井政友 同じような質問ですが、続けさせていただきます。

令和4年改定された香芝市公共施設等総合管理計画の生徒数ですが、将来予測にはそうした一方で、下田小学校や関屋、鎌田小学校、三和、真美ヶ丘西小学校の将来児童数は大きく変動しない見込みだというふうになってはいますが、これについて重ねてお願いします。

○総務部長 お答えいたします。

議員ご指摘の公共施設等総合管理計画の該当箇所の記載内容についてでございますが、児童数の50人以内の増減につきましては大きく変動はしない見込みと表現してるところでございます。

以上です。

○中井政友 そうです。50人以内の変動です。若干変動するにしても、その推移が問題です。また、小規模としても本当に小規模校ではいけないと、そうした問題もあると思います。先ほど言いましたように、子育て支援こそ市が取り組むべきではないでしょうか。市長が目標とされている明石市においてもたくさんの子育て施策をされて、近隣から若い人たちが集まってきていると、そういうふうな報告を受けています。努力することが政治の責任、小学校があるからこそ描ける地域の未来だと思います。

4番目の質問をさせていただきます。

第5次総合計画の前期基本計画には葛城市等への転出が転入を上回っているのはなぜでしょうか。市からの転出理由の原因を探ることも必要です。原因は単純とは行きませんが、市外への転出が多い地域がどのような施策か、どのような地域かを探ることが必要ではないでしょうか。これについてのお考えをお願いします。

○企画部長 失礼いたします。転入転出に際しまして、市民の方お一人お一人にその理由を確認しているわけではございませんので、あくまでも推測の域を脱しませんけれども、先ほどご指摘がありました近隣自治体では都市計画法に基づき、県の区域指定を受けて市街化調整区域に新たな住宅地の立地を認める制度を活用した区域が多く、これにより民間の住宅開発が活発になり、若い世代が手が届きやすい価格で住環境が整備されて、個人住宅の建築が進んでいるのではないかとこのように考えております。

なお、市外への転出が多い地域の把握は行ってございまして、令和4年度のデータで申し上げますと、大和高田市、葛城市、北葛城郡等が転出が超過している区域となっております。

以上です。

○中井政友 ありがとうございます。ネット等でも子育て施策の充実ということは、近隣施策と近隣の自治体比が出てきたりもします。こうしたことに対して、香芝市でも子育て世帯をさらに充実することが必要だと思います。香芝市の単費の子育て施策はどこまで充実しているのか、それについてのお答えをお願いします。

○企画部長 単費、あるいはふるさと基金を活用した子育て支援施策は、ほかの自治体に劣ることなく数多く実施させていただいてると自負いたしております。今年度予算について申しますと、新規主要施策について議会でご審議、議決いただいた様々な子育て支援事業はご記憶いただいているところかと存じますけれども、子育て世帯が多い本市といたしまして、議会からの後押しもいただき、総合計画のどの施策よりも多く子育て支援関連の新規事業を提案させていただきました。

例えば輝け子どもの未来応援事業、これはおむつの配布や子育て支援のための地域の整備補助といったようなことも含まれております。公立保・幼、小の遊具の整備事業、あるいは第2子以降の保育料無償化事業、これは金額的には8,260万円の金額を予算としていただいているところでございます。民間保育所等の保育士確保の対策事業につきましても、これは関連して子育て支援施策であるというふうに考えてございます。これには5,568万円の予算をいただいております。新生児の聴覚検査や、例えば小・中学校への生理用品の設置、公立中学校3年生への3学期の給食無償化、これらは全て単費、あるいはふるさと基金を使って事業を展開させていただくことになっておりますので、決して他の自治体に劣ることのない子育て支援施策を実施しているものと考えてございますので、その辺もしっかりと議員の皆様方から市民の方にお伝えいただければと存じます。

以上です。

○中井政友 単費や国のメニューを使ってそうした施策をしてるということですが、若いお母さん方はスマホを上手に使われますので、そうしたことに対して本当に敏感に反応されるというふうに思います。

そうした子育て施策、幾つか私も提案させていただきます。

まず、国民健康保険についてです。香芝市は、福祉医療制度の子ども医療費について令和3年度より助成対象年齢を15歳から18歳に拡充した取組があります。子育て世帯のうち国民健康保険料加入世帯は、例として夫婦40代、2人の小学生がいて年間所得を300万円と仮定すると、年間の保険料は49万円となり、所得の約15%が保険料だけで必要になるなど負担が重いです。国民健康保険料は、世帯に子供が多いほど保険料が高くなり、加入者1人に係る年間の均等割保険料は医療分で2万6,800円、後期支援分で9,900円、合計3万6,700円です。2

人の子供を持てば年間7万円以上の保険料になります。国保制度においても子育て支援策をするために軽減施策がないのでしょうか。

○健康部次長 国保制度におきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度より未就学児の均等割保険料の5割を軽減する措置がございます。

以上です。

○中井政友 均等割保険料の減額措置の対象を未就学児にとどまらず、さらに18歳までに拡充することもできませんか。

○健康部次長 国民健康保険料の均等割保険料は、加入者一人一人に均等にかかるものであり、世帯に子供の数が多いほど保険料が高くなり、子育て世帯の経済的負担となっております。また、同じ医療保険制度でありますサラリーマン等が加入する被用者保険では、被扶養者の人数に応じて保険料が変更になることはございません。少子化対策の観点からも、均等割保険料の減額措置の対象につきましては、未就学児にとどまらず、18歳以下の全ての子供に係る均等割保険料を廃止するよう、市長会を通じ、国に要望しているところでございます。

以上です。

○中井政友 ぜひ、私たちも行いますが、国にさらに要望していただきたいと思います。本当に均等割というのは子供が増えるほど保険料が増えると。こうしたことにより、子供を増やすことのブレーキになってるのではないのでしょうか。

次に、教育に関して言わせていただきます。

今市内の公立小学校、中学校に行く生徒を増やす努力も必要だと考えます。市内居住者で市外の私立の小学校、中学校に通っている児童・生徒数はどれくらいおられるか、お願いします。

○教育部長 令和5年8月時点でございます。私立や県立学校等に在籍する児童・生徒数は364人でございます。

以上でございます。

○中井政友 30人で割ると12学級ほど違うということでもあります。この点で今あらゆる方法で生徒数が減ることを止め、保護者が市内の公立学校に進学させたい、そういうふうな思いになる施策が必要だと思います。

学校給食について質問させていただきます。

今中学生では学校給食月4,500円、保護者は年間4万9,500円、子供の人数において負担しています。香芝でもコロナ禍、国の地方創生予算を使って小・中学生の給食費を無償化した経験を持っています。教育の機会均等や無償化に向かって全国でも少しずつ給食の無償化が広がっています。また、完全無償化ではなくても、全国でも、また近隣では広陵町で給食費の補助をしています。コロナ禍において国の交付金を活用して小・中学生に1、2学期、3学期分、

約2億2,400万円と交付金とは別に進学時に家計負担が特にあるからと中学生3年生の3学期分、約500万円の給食費の無償化を行いました。こうした経験を持っている香芝市です。一定の割合で給食費の負担分を軽減するなど予算はできないのでしょうか。

○教育部長 給食費は、給食の材料費、こちらを保護者にご負担いただいているものでございます。一部でも無償化するには、それに代わる予算が毎年必要となってきます。この予算の財源をどこに求めるか、そういったことを考えますと、やはり慎重にならざるを得ません。

ただ、給食費の無償化は子育て施策の一つとして県や国でも議論されておりますので、それらの動向、こちらのほうも注視してまいりたいと考えております。

○中井政友 完全無償化ではなくても第2子や第3子を対象にする、あるいは全員一律に少しずつ軽減するなど無償化に向かった施策を少しでも進むように、香芝市でも努力していただきたい。今子供の貧困や国民の生活実態は大変です。材料費の高騰はあるものの、逆にそうした負担軽減に香芝市として努力していただきたいと、重ねて言わせていただきます。

次には、地域への支援です。

今私の近くのJR五位堂駅のバス停の問題、さきの一般質問でもさせていただきましたが、こうした地域への活性化の取組は地域を盛り上げることで人口増が目指せるのではないのでしょうか。JRの線とバス停が大変連絡が悪いです。バスが出車してから電車が来るなどが見受けられます。これを見て私も思いましたが、どうしてそうなるのか。バスが空気を運んでると、そうした声さえあります。市民からも問合せを受けます。こうした公共バスと駅の停車時間を連携できるような努力ができないのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 バスと電車の連絡でございますけれども、電車の発着時刻にコミュニティバスの時刻を合わせようといいたしますと、長時間駅前にバスを停留させる必要がございます。長時間の停留は、ほかの車両の通行の妨げになるとともに、6ルートで4台の車両で運行をしておることから、バスの運行にも支障を来すこととなります。各駅におきまして電車の発着時刻にバスの時刻を合わせるということは非常に困難であると考えております。

以上でございます。

○中井政友 少しでもそうした努力を次の改定時にしていただけたらと思います。

朝夕でも少し時間がずれてもうまく電車に乗れる、帰りであればうまくバスに乗れる、こうしたことが必要ですし、そうしたことができる重点駅を決めることも必要だと思います。こうした通勤や通学の足になれば、地域が活性化されるのではないのでしょうか。また、JRとの協議も必要ですが、駅前での販売等、そうした努力をすることが必要だと思います。

次に、基本方針の進め方について問わせていただきます。

文科省によると、適正規模の学級数は12から18学級とありますが、全国の分布を見ると適

正規模の学級数自体も少ないというふうに出ています。適正規模でないといけないのか、そういうことではないと思いますが、これへのお考えをお願いします。

○教育部長 必ずしも適正規模でないといけないと、そういったことはございませんけども、児童・生徒が多様な意見に触れたり、学級同士が切磋琢磨する、そういった環境をつくったりすることができるという意味で、適正規模とすることで教育的にメリットがあると、そのように考えております。

以上です。

○中井政友 少人数学級になったとしても、これは本当に教育としてどうなのかという声もあります。朝日新聞の大阪版に3年ほど前ですが、当時の12歳の中学生が小規模な学校は誇れます、そうした文章を載せてました。僕がこの春卒業した学校はとても小規模だけれど、ほかの学年の子供と当然のように遊ぶんだ。みんな仲のよい学校だ。一人一人の名前をみんな知っている。休み時間が楽しくない子供がいない。恥ずかしがり屋の子供が遊びの中に入れてと言わなくてもこの学校では必ず誘ってくれる子がいる。小規模は小規模でいいところがたくさんある。僕は、こんな母校を誇りにあると、そうした文章を載せていました。また、私の知っている山添村の青年は15年間同じメンバーで過ごして、しかしこれは人生の宝になってるというふうに言っていました。本当に人間関係が深化していく、そういうふうだと思います。学校は、人をつくることからだと思います。

次の質問に行きます。

学校統廃合の説明会の予定です。説明責任が香芝市にはあると思います。今地域でもまだ決まっていなからと言われてたり、5年後に説明しますから、そうしたことも言われたと聞いています。しかし、市民の声を聞いて説明すべきではないでしょうか。教育長も説明すると言われてました。これについて、今どういうふうにお考えか、お願いします。

○教育部長 説明のほうは必要であると考えております。理解を得ながら進めていけるように適切な時期や方法につきましては検討委員会、こちらのほうで十分協議されるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○中井政友 これについては、次の福祉教育委員会でも議論されると思いますが、十分な議論をしていただきたい、そういうふうだと思います。

次の質問をさせていただきます。

香芝市公共施設等総合管理計画には、幼・保一元化の取組としてこども園化や隣接、近接する学校との連携強化により、地域の子育て支援に一体的に取り組むとありましたが、今この一体的に取り組むということが問われていると思います。基本方針では、鎌田や志都美、関屋小

学校から地域にあることになるのではないのでしょうか。今香芝市は香芝町の時代から4つの大字を中心として小学校ができてきた、そうした地域の歴史を持っています。こうした地域コミュニティとしての塊が弱まるのではないのでしょうか。

○中井政友 まだまだ。はい、すいません。今決まったことと進めず、説明会を行ってほしいと思います。地域の支援策や子育て支援策を考えることが市として大事だと思います。文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引でも、地域住民への十分な理解と協力を得るなど、地域と共にある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれると述べられています。選ばれた委員の声ではなく、多くの方に説明し、意見を聞いて基本方針の位置づけを変えるぐらいの検討をされるべきではないかと思います。これについてのまとめのお考えをお願いします。

○教育部長 先ほども申しましたが、今後検討委員会において十分協議されるようにしてまいりますと考えております。

以上でございます。

「第2期幼保再編基本方針について」

○中井政友 では、次の質問させていただきます。

2番目の保育所問題についてであります。

6月代表質問についての質疑で納得のいかなかったことを中心にお聞きします。

市の全体と個別の公共施設計画に沿った市、市教委におけるにちの方針化であります。今何も決まっていなかったのではなく、明らかに方針が進んでるのではないのでしょうか。公有財産有効活用検討会議の議事録を見ますと、指定管理になっている駐車場の契約どめが議論にされていきました。これについて、どうなってるのかお聞きしたいと思います。

○福祉部長 当初より担当課のほうから駐車場の指定管理事業者との契約期間は令和6年3月末と聞いてございますが、次期事業の開始時期が遅れる場合には契約の延長をするということも聞いてございます。

以上でございます。

○中井政友 こうして細部にわたっては少しずつこの懸案が進んでるというふうに私は思います。保育所の民営化が問題になるのは財源問題だけではありません。3月の市議会で公立保育所の存在意義を訴えさせていただきました。どの地域でも多様な保育ニーズや地域性に応じて、そしてどの家庭の子供も安心して保育ができ、子育て支援を経験のある保育士が行い、市内の保育基準にもなっているのが公立保育所だと思います。そして、公立保育所は市が直接保育責

任を持っています。こうしたことについての質問をさせていただきます。

200 人規模の大規模化について、保育基準を守っているから大丈夫だと答弁がありました。戦後 70 年以上、保育士の定数が変わらないのが今問題になっています。また、このことが保育士の辞職理由にも多く取り上げられています。定数を守っているから大丈夫とは言えないのではないのでしょうか。もう一度、答弁をお願いします。

○福祉部長 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、しっかり運営を行いますので、定員が 200 名でも問題はないと考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 この点について、まだ私分かりません。定数自体が今問題になっており、定数をもっと改善してほしいという声とこの 200 人以上という大規模の問題、本当に子供たち一人一人に目が及ぶのか。全国でも時々こうしたことに対しての事件が起こっています。これへの危惧を私は考えています。

次の質問に行きます。

公有財産有効活用検討会議に出ていました市が 7 月末に報告される予定となっていた市場調査結果はどのようになったのか、公有財産有効活用検討会議での議論はどうだったのかをお願いします。

○福祉部長 8 月末をもって市場調査業務は完了し、調査報告書の提出がございましたが、一部修正箇所があり、報告書の手直しを依頼しているところと聞いてございます。前回同様のご答弁となりますが、市場調査につきましては民営化をするための市場調査ではなく、こども園利用としては考えておりますが、立地条件もよいことから、こども園と併せて子育て教育機能を充実させた多目的な施設の活用を目指し、行っている状態でございます。

以上でございます。

○中井政友 この市場調査の議論をいろんな会議でされていることについてのことから私は危惧するところを言わせていただきます。

検討会議の在り方についてであります。

条例に基づいた附属機関が公的にあるにもかかわらず、条例にない任意機関が市長の委任を受け、議員と職員が公有財産の活用を方向づけていくことは地方自治の二元代表制にも反するばかりか、守秘義務のない議員が公的機関の検討の前に市役所の検討会議に出て意見し、情報を得ることについては大いに問題があると考えます。法的根拠に基づいている機関への議員の参加についてもさらに下記の見解があることを紹介させていただきます。

地方議員が地方自治法第 202 条の 3 を根拠に設置した附属機関の委員になることを制限した法令は特にないと。しかしながら、執行機関と議決機関の権能の独立の趣旨から考えると、際

限なくこれを認めることは適切ではないと。そうしたことから、昭和 28 年 1 月 21 日、行政実例において附属機関の構成員に議員や議会の議員を加えることは違法ではないが適切ではないとの見解が示されています。こうしたことを鑑み、全国の中には議員の附属機関への参加を否定している市もあります。これについてどのように考えられているか、お願いします。

○企画部長 違法ではないが適切ではないという行政実例があるということでございますけれども、前提にありました再現なくといったようなところは、本市のほうとしましても十分配慮した中で実施しているものと考えてございます。

以上です。

○中井政友 ありがとうございます。

有効活用検討会議の要綱を見ましても、守秘義務に関する規定がありませんでした。私が勉強しました京丹後市は、こういう議員の附属機関に関する規定について条例を設けています。それは、定款や規則、要綱、要領に基づいて設置された審議会、協議会等の機関を言い、その機関に属した場合は議長に報告する、そして議長に報告書の閲覧を請求することもできる、このような規定があります。ぜひ香芝市でも今回のことを考えた場合、検討機関の構成について考える、あるいは条例化してしっかりとした公正、効率の疑義を持たれない運用をすることが必要ではないでしょうか。それを訴えさせていただきます。

次に、香芝市の五位堂小学校、幼稚園の民営化、移転するに当たっての問題点を問わせていただきます。

計画では、このように進むと中学校区での最終の公立保育所等の配置がどうなるのかをお願いします。

○福祉部長 第 3 期までの計画になりますけれども、香芝中学校区ではこども園が 2 か所、香芝東中学校区では保育所が 1 か所、香芝北中学校区では幼稚園が 1 園の予定でございます。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。

生活圏がというイメージが必要だと思います。学校のところで言わせていただきましたが、小学校は旧 4 つの村を中心としてできました。そして、その周りに保育所や幼稚園等もできました。小学校と同じように日常生活圏、あるいは地域に根差した小学校、保育所、幼稚園の連携がありました。そういうことが崩れるのではないかと。これまでの市の計画はそうした立場でされてきたと、そういうふうを考えます。私の近くの東良福寺の方々は、近くに幼稚園や保育所、小学校があるから高齢化の中でも新しい家が建ち出しているというふうなことを聞きました。今幼稚園や保育所が地域になくなっていくことで地域の魅力がなくなり、さらに地域の衰退が進むのではないのでしょうか。西中から今公立の幼稚園、保育所、こども園等を考えると、

西中校区から1校しかなかったのがなくなってしまう。香芝中学校区からは2つあったのが1つになる。東中では2つからゼロ。北中ではなくなってしまう。こうしたことが起こるのではないのでしょうか。県内の他市と比較しても、香芝市は公立施設を減らし過ぎて中学校区に基幹保育所がなくなる、そうした施策の衰退であると思いますが、それについてはどのように思われますか。

○福祉部長 県内でも民間施設しかない自治体もございます。公立施設を減らすことにより、保育が後退するとは考えてございません。

以上でございます。

○中井政友 児童福祉法第24条の第1項には行政の保育責任というのがあります。私立もあるというふうにあります。今12市の中でそうした行政はありません。4月1日の数であります。奈良市では公立、民間の順で言いますと、21園に対して52、郡山でも8園に対して10、天理市でも6園に対して9です。こうした全てがないということは、市段階ではありません。行政の公立保育所への意義の考え方が表れるのではないのでしょうか。これは、保育の後退度というふうに考えます。

市民の方や保護者の方からの声を聞いておりますので、次にお伺いしたいと思います。

1つ目は、朝夕、今五位堂の保育所、幼稚園は近鉄大阪線の南にあります。北の大阪線を挟んで北に移動することで朝夕の渋滞に巻き込まれる、こうしたことが推測されます。交通量調査をされているのか、このことについてのお考えをお願いします。

○福祉部長 交通量調査は実施してございません。全般的な保護者様のニーズのお話になるかと思えますけれども、保護者様からも天候や小さい下の兄弟、姉妹がいる場合は車等での利用、こちらの問合せもございますので、いろいろな考え方があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○中井政友 今日朝、大変な雨で大変でした。雨になると車が多くなり、さらに道が渋滞します。本当にそういうときに保育所に預けておられる家では時間を気にされているのではないのでしょうか。早く仕事に行かなければならないのになかなか道が混んで進まない、こうした思いを持つ人がいて、僕も線路をまたがないように、なるべくいつも朝夕考えます。

2つ目は、少ない人数でもと思います。ゆったりと過ごせている、大規模になるとどうなるのかという、そうした心配です。繰り返しになりますが、ご答弁をお願いします。

○福祉部長 少ない人数だからゆったりと過ごせるという考えの方もおられると思いますが、施設等の大きさや配置等によっても変わってくるものと考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 6月の一般質問で保護者からいただいた声は、今自然的な環境でゆったりと子供

が過ごせている。一人一人の保育士の目の届くところで保育をしていただいて、安心していただけると。そうした声がありました。大規模園になることの心配、本当に今強く思われているのではないのでしょうか。

そして、五位堂駅北の土地について問わせていただきます。

もともとこの土地はどうした目的で購入されたのか、お願いします。

○福祉部長 当該土地は、土地開発公社が解散したときに市として引き継いだ土地だと聞いてございます。

以上でございます。

○中井政友 かなり広い土地だったと思います。僕も子供の頃、あの辺でうろうろしてましたので大体分かっております。しかし、今使われているのは部分的なところで、全部ではありません。また、今現在の五位堂幼稚園、保育所の土地についても私たちの祖先が幼稚園や保育所、小学校を造るために土地を出し合ったものと思います。思い入れのある土地であります。十分な今回の保育所の移転、統廃合民営化についての議論や説明を今後も行っていたきたいと思えます。保育所が、幼稚園がほとんど民間になることで市の軸足が保育現場、幼稚園の現場に向かなくなるのではないかと、そうした危惧もあります。既に指定管理された学童保育所が今現実にその例になってるのではないのでしょうか。

○福祉部長 民間になったからといって市が保育現場に関わらなくなるということはございませんので、ご安心いただければと思います。

以上でございます。

○中井政友 指定管理された学童保育所全てではありませんが、今夏の場合は子供たちがいっぱいです。こうしたとき、市の人に来られましたかと問いましたが、あまりそうした返事はありませんでした。シダックスの方も時々しか来られない、そうしたことであります。主任の方がよく回って、そうした現場を見られて報告されていると思いますが、市としてしっかりとそうした学童保育所についても目を向けていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、保育所の問題、財源問題についての質問をさせていただきます。

6月議会で基になっている公共施設有効活用検討委員会の議事録で現在の五位堂保育所、幼稚園を廃園することで運営費、人件費の削減につなげたいとありました。そして、民営化すると差額として1億6,000万円がある、地方交付税は反映しないかとありました。なぜ交付税を反映せずに比べるのでないのでしょうか。地方財政制度や地方交付税制度を市がどう捉えているのかが問われると思います。

そこで、質問させていただきたいと思えます。

公立と民間の保育所の場合、活用できる地方債についてはどうなっているのか、説明をお願い

いします。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。まず、公立保育所につきましては事業費の2分の1に対しまして施設整備事業債、残りの2分の1には社会福祉施設整備事業債を活用することが可能でございます。また、民間保育所につきましては、市町村が負担する金額に対しまして社会福祉施設整備事業債、こちらを活用することが可能でございます。

以上です。

○中井政友 この地方債に対して、また基準財政需要額に入り、その差額が交付税措置されていると、さきの6月議会でも話させていただきました。私の6月議会で五位堂保育所を今改修すると幾らになりますかと、答弁で3億円と言われました。この3億円自体は、全体の金額であり、香芝市の負担ではないと、そういうふうに思います。そして、今公立の五位堂保育所、3億円の改修費と見て保育料も民間と同じ、そういうふうに考えますと、保育所だけの改修費を先ほどの答弁で私自体も計算しました。公立保育所を廃止する場合は国が2分の1、そして地方自治体負担は2分の1です。これを耐用年数40年で割ると、約年間480万円です。私立保育所の場合は、国が3分の2、設置者が補うのが4分の1、自治体負担は12分の1です。こうすると、62万5,000円になります。公立では年間約480万円、私立を開設する場合は62万円、差額の420万円ほどしかないというふうになりました。これは、施設整備のお金です。

次に、運営、ほとんど人件費だというふうに思いますが、保育所の運営経費についてお伺いさせていただきます。

市の負担分は、公民に関わらず保育所運営経費は基準財政需要額に入っているのではないのでしょうか。答弁をお願いします。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。保育所の運営経費につきましては、公立、民間共に基準財政需要額におきましてそれぞれの基準に基づいて算定される形となっております。

以上です。

○中井政友 私もこれに基づいて計算させていただきましたが、公立保育所の運営費は全額自治体負担であるけども、全額地方交付税措置をされるというふうにありました。民間の運営費の場合は、国が2分の1、県が4分の1、市も4分の1、そして市の4分の1も地方交付税措置されるということでもあります。結局保育所の運営経費については地方交付税措置をされ、民間、公立についても差はないというふうに考えます。全体を言いますと、施設整備費と保育所運営費の年間当たりの公立、民間保育所の場合、市が負担するのは大まかに施設整備費になり、この計算でいきますと420万円ほどです。

こうしたことを考えると、480万円のために五位堂保育所をなくして駅の北に新しい民間のこども園を建てることについて、近鉄線南の家庭では公立保育所に子供を預けにくくなり不便

です。公有財産、駅北の土地の有効活用は確かに考えねばなりません、まだ手つかずの更地のままである五位堂駅の北の土地もあります。待機児童やこれから増えると予測されているすみれ野の方々のための新しい保育所を建設することが考えられないでしょうか。そうすることで移転や大規模化の不安や朝夕の渋滞も回避でき、市の財産も有効に活用できると考えます。これについては、どういうふうにお考えか、お願いします。

○福祉部長 3月議会で可決いただきました公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の改訂版、こちらに沿って進めさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○中井政友 まだ方針変えないというふうな答弁だったと思います。

この今の五位堂小学校を中心とした保育所、幼稚園は、祖先が土地を出し合って開所したものだと思います。また、近くに幼稚園や保育所があるからと家を新築した家庭も周りに数多くあります。そして、今駅北に移ると真美ヶ丘小学校に校区も変わってしまうと。そうした不安もあります。駅の南側で公立として残る施設も遠くなってしまいます。このまま五位堂幼稚園、保育所を続けてほしいという思いを訴えさせていただきました、9月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。